

鶴舞公園再生方針

<基本的な考え方>

鶴舞公園には本市で類のない歴史と多様な魅力があり、これからも名古屋を代表する風格ある公園として、多くの市民に愛され、誇りとなり続けるよう、景観や情緒を活かしながら、民間活力の導入による施設整備や管理運営を視野にいたした再生に取り組みます。

<再生の方針>

- 鶴舞公園固有の歴史・文化的資産及びみどりの保全と活用
- 民間活力を活かした多様で質の高いサービスの提供
- 誰もが楽しめ、憩えるバリアフリー化の推進
- 市民、民間事業者、行政の連携による利活用の推進

<主な展開内容>

優先して取り組む主な展開内容を以下に示します。

- ・竜ヶ池は護岸改修や水質改善、周辺園路のバリアフリー化、浮見堂のリニューアルなど、周辺の一体的な再生に取り組みます。
- ・普選記念壇、奏楽堂といった歴史的建造物を保全、修繕し、施設の特性を踏まえたうえで利活用を推進します。
- ・右図①～③のエリアは景観や情緒、自然を活かした再整備を行い、それぞれの場所にふさわしい飲食等のサービス施設を導入します。
- ・子どもの広場の施設などを充実します。
- ・園路や便所のバリアフリー化を推進します。
- ・市民、公園内の各施設管理者及び本市が連携して一体的な取り組みを実施します。
- ・市民、民間事業者による自主的な活動を支援するなど、公園全体のにぎわいづくりに資する利活用を推進します。

園内マップ



エリアの将来イメージ

① 正面南エリア

多様な人々が集う交流と賑わいの拠点となり、情報サービスを提供し、飲食や物販などを楽しむことができる空間とします。

② 秋の池エリア

池泉回遊式庭園の主要な要素の一つである秋の池の景観や情緒を活かし、気軽に飲食などを楽しむことができる空間とします。

③ 熊沢山エリア

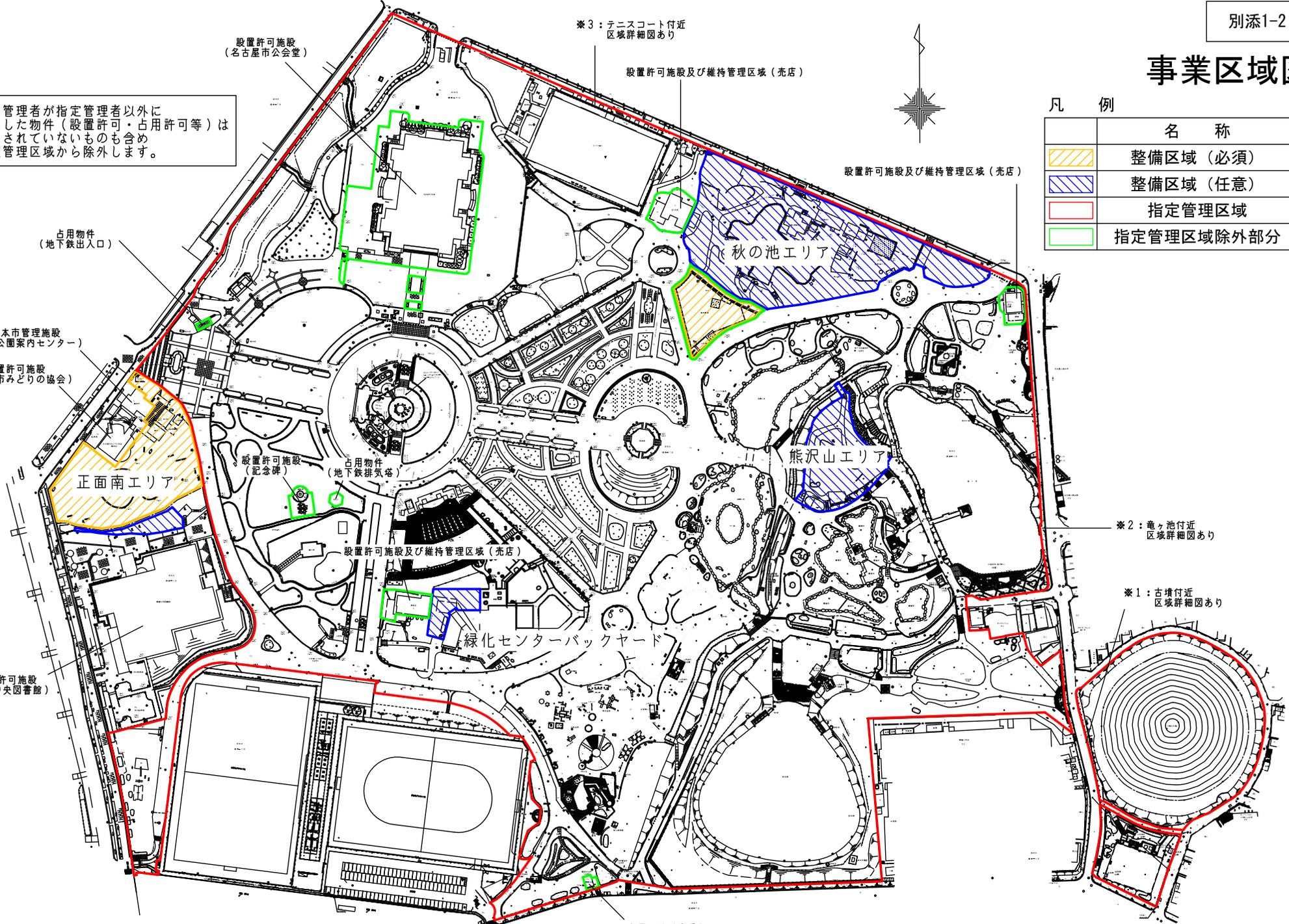
池と木々に囲まれた中で散策や休憩、飲食などを楽しむことができる落ち着いた空間とします。

事業区域図

凡 例

名称	凡 例
整備区域 (必須)	
整備区域 (任意)	
指定管理区域	
指定管理区域除外部分	

公園管理者が指定管理者以外に許可した物件（設置許可・占用許可等）は図示されていないものも含め指定管理区域から除外します。



※3：テニスコート付近
区域詳細図あり

設置許可施設及び維持管理区域 (売店)

※2：竜ヶ池付近
区域詳細図あり

※1：古墳付近
区域詳細図あり

占用物件 (交番)

S=1:2000 (A3)

